

平成 21 年度第 4 回鎌倉市次世代育成支援対策協議会

日時 平成 21 年 11 月 26 日（木）

午前 10 時～12 時

場所 市役所 講堂

次 第

- | |
|-----------------|
| 1 骨子（案）について |
| 2 重点取組みについて |
| 3 施策別方向性シートについて |
| 4 評価指標について |
| 5 その他 |

出席者（敬称略）

委員長 松原 康雄（明治学院大学 教授）
副委員長 新保 幸男（神奈川県立保健福祉大学 教授）
委員 石井 浩彦（鎌倉商工会議所）
兵藤 忠洋（鎌倉青年会議所）
尾島 珠世（鎌倉市民生委員児童委員協議会）
平野 佳世子（かまくら子育て支援グループ懇談会）
宮内 淑江（鎌倉市手をつなぐ育成会）
富田 英雄（鎌倉市保育会）
竹内 玲子（鎌倉市保育園保護者連絡会）
石井 秀卓（鎌倉私立幼稚園協会 振興部長）
田中 恵美子（鎌倉私立幼稚園父母の会連合会）
赤瀬川 由乃（鎌倉市 PTA 連絡協議会）
小坂 泰子（鎌倉市青少年指導員連絡協議会）

欠席者（敬称略）

小川研一委員、渡部俊子委員、兵藤嘉子委員、鈴木綾子委員、岡田智佳子委員

新委員の紹介

竹内玲子委員（鎌倉市保育園保護者連絡会） あいさつ

資料の確認

開会

1 骨子（案）について

事務局：資料 1「後期行動計画 目次構成（案）」、資料 2「後期行動計画 本文（案）」、資料 5「きらきらプラン 体系の変更について」に基づき説明

委員長：全体の目次と目次の中で何が書かれるかという説明で、中身については後ほど議事が

用意されておりますので、全体の構成についてご質問ご意見を頂きたいと思っております。いかがでしょうか。

1冊にしたのはどういう意図でしょうか。

事務局：第一分冊と第二分冊で特に資料1を見て頂くと分かります。まず第一分冊の方で主要課題をそれぞれ記載をしております、第二分冊の第4部の所でも、主要課題そしてその中で事業が展開されるようなダブる部分がありましたので、それをまとめる形で一冊に致しました。

委員長：その方が一気に見ることができて良いというメリットと、先程伺った様に、施策の方向性が増えてくると総ページ数は何ページぐらいになりますか。

事務局：130から140ページくらいです。

委員長：今の二分冊で総ページ数が合わせて何ページぐらいですか。

事務局：128ページです。

委員長：少し厚くなるわけですね。何かご意見いかがですか。

宮内委員：体系の変更について、前期では私も気が付かなかったのですが、一番最後の「障害のある子どものいる家庭への支援の充実」と書いてあります。私は障害のある子どもや、家庭に支援をしている団体ですが、表記の仕方を子どもと家庭とを分けてほしいと思います。家庭への支援でなく、子どもに支援をして欲しいのです。家庭に支援するだけでは解決しない問題が出ていて、家庭をいくら支援しても、それが子どもにいかない。そういった現実が見えてきたので、やはりこの書き方として、子どもとその家族というふうに分けた方が、私達支援しているものの気持ちとしては良いと思います。子どもがまず第一で、その後ろに家庭があるわけなので、家庭も支援するが、まず子どもを支援する。子どもを何とかしなければ虐待へいってしまう事もあります。書き方で大した事ではないと思われるかもしれませんが、支援に携わるものとしての気持ちです。

委員長：他の所も子どもと親とか、そういう表現になっています。それでは基本目標6の(3)は意見のとおり、「障害のある子どもとその家族への支援の充実」ということですね。貴重なご意見ありがとうございます。

他はいかがでしょう。大切なのは中身の方ですので、それでは議事を進めたいと思います。2、重点取組みについてということで、事務局の方から説明をお願いします。

2 重点取組みについて

事務局：資料2「後期行動計画 本文(案)、資料3「前期重点課題 後期計画への反映」に基づき説明

委員長：ありがとうございました。前期計画の評価をしつつ、どのように後期計画に反映させていくか。そしてそれを踏まえて、後期計画ではまさに重点取組みという事で3つを挙げ、それを具体化していくために5つの重点施策を設定してその中身も説明をして頂きました。ご質問ご意見ををお願いします。

富田委員：私は鎌倉のはずれで生まれ育ったので、よく分からないので教えて頂きたいのですが、鎌倉らしさというのを行政の方はどういうふうにおさえているのでしょうか。

事務局：鎌倉らしさというのは、資料2の10ページ、基本的な視点(1)の所にも少し書い

てあります。「健やかに育つ」の下から3行目、「本市は他市に比べ、海や山、緑、自然、歴史、文化などの資源に恵まれています」ということで、鎌倉らしさはこのようなところにあるのではないかと思います。

富田委員：大体分かりましたが、お寺やお宮の境内を活用するということが前期にありましたが、お寺やお宮の協力体制は前期でどの程度になっているのでしょうか。

委員長：進捗状況はどうなっているのでしょうか。調べて頂いている間に他にご質問は。

それでは私の方から、緊急重点課題の子どもの権利を守るという事で、学校の教育環境の充実が入っていますが、後で出てくる資料4のあたりにありました、教育センターの相談が入っていましたが、前期計画の頃になかったスクールカウンセラーの配置が鎌倉の中学校は進んでいるので、学校ごとに子どもの権利を守る、特にいじめ対応をされていると思いますが、そこが抜け落ちているような構成になっている感じがします。それをきちんと書き込んで頂いて、中学校の配置について、小学校に拡充していく予定があるのかどうかということや、学校ごとでないにしても、資料2の17、18の所で、地域での取組みというのが、これは民間との協働化へということで、県の教育委員会も検討して連携を始めているので、平塚などではすでに電話相談のチャイルドラインのカードが配られているようです。その点鎌倉市がどう考えているのかなど、そういう記述が入ってもいいのではないかと思います

事務局：先ほどの富田委員のご質問ですが、神社仏閣などの協力体制ということで、きらきら白書45ページに鎌倉てらこや事業がございます。こちらは市ではなくNPO法人鎌倉てらこやさんでなさっている事業ですが、神社お寺などでの生活体験、また、てらネット合宿ということで、建長寺で親子45人で参加するような事業を開催しているという報告を受けております。市が直接神社仏閣の協力を得て行っている事業を、私は直ぐに思い浮かばなくて申し訳ありません。

富田委員：建長寺は去年やりまして、今年は鎌倉の光明寺でやりました。その辺は良く分かっていますが、鎌倉市内にはお寺だけで100もあります。お宮はもっとあります。事故が起きた時の責任の所在はどこかという問題はありますが、夕方になると閉めてしまうお寺があるので、そういったところに働きかけて多くのお寺やお宮の境内を開放してもらえば、子どもの遊び場になるのではないのでしょうか。神官、住職以外の近所の方も、子どもの遊び場にする事で、社会的な手助けができるのではないかと思います。その辺はまだ進んでいないのでしょうか。

事務局：その辺はまだ市として、神社、仏閣等に働きかけは進んでいないと認識しております。

委員長：まず鎌倉らしさということで、お寺や神社が多いということがあげられましたが、先程の資料2の10ページにも記載されているのに、そういったことの活用が進んでいない。民生委員さんで御住職や神主の方はいらっしゃいましたか。

尾島委員：はい。いらっしゃいます。

委員長：そういう面で活躍して頂くというのも。しかし民生委員ではなく児童委員ですからね。

尾島委員：委員会等でそういう話が出たということは伝えておきます。

兵藤委員：NPO法人鎌倉てらこやの話が出ましたので、このてらこやは鎌倉青年会議所が立ち上げまして、私は副理事長をしておりますので一言補足をさせていただきます。建長寺

さんや光明寺さん、浄智寺さん、円覚寺さんなどをお借りして、毎週のように様々な事業を行っております。色々な寺院に使わせて頂けないかという申し入れをしますと、殆どの所がとても好意的です。昔は子どもがお寺の境内で遊んでいたんだという事で、とても前向きにそういった事業に使ってくださいという意見がかなり多いので、アプローチすれば必ずやいい結果になると思います。ご参考にして頂ければと思います。

委員長：きらきら白書にも出てきますので、地域での取り組み事例ということで、鎌倉てらこやのことは是非入れていただいて、市としてもサポートして頂くような形で対応して頂ければと思います。私が先程お話ししましたスクールカウンセラーのお話の方はどうですか。

教育センター所長代理：ご存知のように公立中学校9校にはスクールカウンセラーが配置されております。小学校につきましては残念ながら、ここ数年市長会とか県議団とか色々なものを通じて全校配置をお願いしている状況ですけれども、この11月の文科省の補正予算を見ますと、全国3,500校だったのを10,000校にスクールカウンセラーを配置すると載っております。今年度も既に要望しましたけれども、できれば小学校の方にも拡充して頂きたいと要望はしております。先程出ましたチャイルドラインのプリントにつきましては、もう既に各校に配布をしております。

委員長：有難うございました。そうしますと、後半の部分のチャイルドラインのカードの配布は、どこかに書き込んで頂いて、スクールカウンセラーの増配置については、ここで出た意見という事で、18ページのフォーマットで言うと、協議会、市民・団体別懇談会の意見というところで、拡充ということを書いて頂ければ行政の応援にもなると思いますので、そのような処理にしていきたい。我田引水で私は福祉の人間なので、スクールソーシャルワーカーと入れて欲しいです。まだ制度が立ち上がったばかりで、文科省も今後どうするかははっきりしておりませんが、定着してきたスクールカウンセラーから始めていただければ良いかなと思います。他に重点取り組み、重点施策というところでご意見ありませんか。

富田委員：保育所の待機児童が多いので、保育所を増やすつもりだと思います。どこかのマニフェストのように何箇所増やすと明言すると大変だと思いますが、どれくらい保育所を増やしたいか意気込みが分かれば教えて欲しいです。

保育サービスの充実と一口にあります。子育て中の母親、とりわけシングルマザーの人たちは生活、育児に疲れてかなりうつ状態にある。それが虐待、ネグレクトに繋がっていくということが多くあって、こういった母親を支援するのも保育サービスの充実に入っていると思います。その辺を具体的に項目立てができるのでしょうか。

委員長：まず、保育所の数値目標のこと。そしてのちほどの資料4の議題になります保育サービスの充実の中身に先行してお答えいただきたいと思います。

保育課長：保育所の箇所数、具体的にどこに何箇所増やすというのはプランに掲載する予定はありません。今現在数値目標を、資料2の20ページのところに、通常保育事業の受け入れ人数を記載しております。この人数で、将来的にどのくらい増やしていくかというのを目標数値として掲げた中で、整備を目指していきたいと考えております。

委員長：約300人くらい増えるんですね。

保育課長：数字の調整が取れていない部分がありますが、29年度の数字がこれくらいだと思っています。保育所の施設整備につきましては、そういう目標値を持っております。

うつ状態の保護者の方のケアをどうしていくかということにつきまして、新保育指針におきましても、保育所の役割というのが地域の子育て支援というのも位置づけられていまして、その中で保育所も保育所に来ている親御さんだけでなく、地域の人も含めた子育て支援全般を担っていく役割を持っている、というところを今後とも進めていきたいと思っております。

事務局：この記述につきましては、保育所での相談体制という形ではありませんが、別立てで相談体制の充実ということで、資料4の2ページ「地域子育て相談体制」ということで、子育てやそれに関する親の悩み、そういったものを受け入れていくという事で、ここに記載をしているところでございます。

委員長：ここでは保育所という言葉も入っていますね。他にいかがでしょうか。

富田委員：今、奈須課長から保育指針に地域の子育て支援も含めてとおっしゃっていましたが、その通りですが、実は保育園に通っている子の親にそういう状況の方が多くて、実際の保育園には専門職もない。また、実情も手いっぱい地域まで回らない。そこで今の資料4にも出ていますが、ファミリーサポートセンター等の充実を図るとありましたが、その辺で目標点を含めてそういうことができるのかどうかということ伺いたい。

委員長：例えばそういうお母さんで心の病とまではいなくても、少しうつ的な状態になった場合、保健対応で保健師さん等が、例えば保育所とかファミリーサポートセンターとかと対応がとれるかですね。

こども相談課長：こんにちは赤ちゃん事業という生まれたばかりの赤ちゃん、子育てに悩んでいらっしゃる保護者の方々へのサポートにつきましては、市民健康課、保健師と連携してこども相談課で相談体制の充実を図っております。こちらで言いますと、16ページ(2)「相談体制の充実で連携の強化」、また下から3段目になります「児童虐待の防止対策」。この中でやはり早期発見早期対応が非常に重要なものとなります。母親のリスク、それをどのように掴み出すか。そういった形で子ども相談課だけではなく、市民健康課、各保育園幼稚園の関係機関も通じまして、連携を強化している状況でございます。相談としましては今その様な形で進めていくことを基本に考えております。

委員長：では他にご意見があれば伺いたいと思います。

それでは細かい中身の議論にも入りましたので、施策別方向性シートについて事務局より説明を頂きます。今日これは事前配布されておりますので、お気づきの点やメモがとおりになる方もいらっしゃると思いますが、今日の議論だけで時間切れということではなくて、今後ともご鞭撻ご意見頂ける余地があるようですので、今日の議論もしながら今後につなげていきたいと思っております。それでは説明をお願いします。

3 施策別方向性シートについて

事務局：資料4「施策別方向性シート」に基づき説明

委員長：では中身の説明はお読み頂いているという事で、省略して頂いておりますので、ここ

からはしばらく時間をとってこの中身についてご意見を頂きたいと思います。これは後期行動計画のメインの部分になりますので、どこからでも結構ですのでご意見頂きたいと思います。

先程私が言いましたところを事例に取りますと、13 ページに「学校における相談体制の充実と施策の方向性」としてあがっています。ところが右の方を見ると、学校ごとのどういう相談をするかというところで、スクールカウンセラーのことが抜け落ちていたり、思春期対策のところでも、スクールカウンセラーが出てこないわけです。その方向性という事で、学校における相談体制の充実は非常に大事なことだと思いますが、右の方で反映していないというのが一つの事例です。このようにランダムにでもお気づきになった点で結構です。

平野委員：前期に比べると時代がよい方向へ向かっているなど全体的に思いました。本当にありがとうございます。

今回、重点課題の2と3というのが、割と新しく重点的に考えられていくのかなと思いますが、その重点課題の3で「市民との協働による子ども子育てを支える地域活動を推進します」ということで、それに関連してこちらの資料4の方でも、例えば23 ページに色々な複合施設とかそういった言葉が出てきています。こちらで言うと、子育て支援や地域活動の拠点となる施設の整備を進めるとか、23 ページのほうですと、多世代交流地域協働拠点の創設というところがあります。具体的になにかお考えがあるのかどうかというのを、伺いたいと思います。

委員長：多世代交流地域協働拠点などを検討となっていますが。

平野委員：今までよりもとても積極的に書いていらっしゃる印象を受けましたので、何か具体的にお考えがあって、少し進められているのかと思いました。

こどもみらい課長：今具体的にこうですと申し上げにくいのですが、市内全般を見回しますと、かなり公共施設自体がそれぞれの目的別でこれまでも建設してきているわけですが、特に公共施設全般の再編整備という大きなキーワードを、庁内でも今持っています。というのは、例えばある地区の老人センターで老朽化により建て替えの時期がきた施設があります。そういった建て替えの時期を上手く捉えて、今までは高齢者の単独の施設だったものを、多世代をキーワードにくくると、子どもと高齢者がコラボレーションできる様な施設作りも、今後の検討の一つとして考えられるのではないかと。

それから、一つの例として深沢子どもセンターは、1階、2階が保育園、3階が子育て支援センター、4階が障害児活動支援センターということで、子どもを中心とした施設ですけれども、それぞれ今まで単独施設だったものを複合化して、なるべく子どもというキーワードの中で上手く活用していこうという思想があります。これまで目的が限られていた施設作りというものを、多様な視点からみることが大事だということが、平野委員がおっしゃられた多世代というキーワードの中に考えられると思います。

もう一つは子育て保育ニーズの充実ということもありますが、今既存の公共施設を活用して、保育を提供できるスペースを確保できないか。今、鎌倉が沢山持っている資源を有効に活用していくことが大事な視点だろうということで、資料2の14 ページにも書かせて頂きましたけれど、居場所作りという視点からも、施設自体が使いづらい、或

いは整備が不十分、施設の存在すら知らない、こういったことをかんがみますと、やはり有効に使われていないという視点もあるのだろうなと感じました。

こういうことを総合的に判断しますと、今鎌倉が持っている遊休の現有の施設も含めて、或いは今後の建て替えという時期も含めて、総合的に考えていく必要があるのだろうということで、23ページの記載を新たに加えたことをご理解頂きたいと思います。

平野委員：ありがとうございます。今のお話の中にもあったように、複合化がとても重要になってくるのかなと感じます。

先日も子育て中のお母さんとお話しをする機会がありまして、公園は公園、子ども会館は子ども会館であるのだけれども、公園と子ども会館が隣同士であったらとてもいいのというお話があったり、旧鎌倉地区には公園がないからわざわざ深沢の方まで自動車子どもを連れて行っているという話を聞いたりします。

これから深沢地域の整備も始まると思いますが、複合化ということと、もう一つはせっかく施設があるけれど、行くと誰もいないから結局使わない。施設のあり方の問題もあるかもしれないけれど、利用者側の問題も今あるのかとも思います。

例えば今の子どもたちはどこで遊んでいるのだろうねと、お母さん方も疑問に思っただらっしゃいます。例えば施設の活用に関して、利用者を巻き込むような取組みができていくと、必ずそこに何人が集まっているという状況がうまれてきますし、先程おっしゃっていた親育ちということにも繋がってくると思います。そこを上手く融合できないかと以前から思っていました、自分では具体的に思い付かないので、そこを皆さんで議論して頂くととても良いのではないかと思います。よろしくお願いします。

委員長：是非こういう物理的な空間整備の時には、市民との協働、地域の活動を視野に入れて、何があるのだろうということは探って頂いて、連携を図って頂きたいと思います。他はいかがでしょうか。

宮内委員：29ページの障害者対象のお話をさせていただきます。障害児放課後・余暇支援事業という事業があります。2つの会がやっています。障害児放課後・余暇支援の会と社会福祉法人ほしづきの里で同じ事業をやっているにもかかわらず、ほしづきの里の方は指定管理です。ですから今回市の予算の関係でうちは補助金を5%カットされますが、片方は指定管理なのでカットされない。おまけに片方は複合施設の立派な施設の中に入っています。

そこを設計した時は、私も助言をしましていい施設にできたと思いますが、私が行っている放課後・余暇支援の会の方は、教会の別館を借り、子どもの頭が階段の天井にぶつかる様な狭い階段の古い建物で、この間は雨漏りしました。補助金5%カットされつつ、その雨漏りのする場所で、今度は前の県道の拡張工事があるので立ち退き問題も出ています。

同じ事業をやっているのに、どうしてこんなに指定管理と補助金の差があるのか。使っている子どもたちは同じなのに、片方を使っている子は床暖房でとてもいい環境なのに、片方はエアコンとホットカーペットでなんとか暖をとっている状況があって、その格差が生じているということを皆さんに知って欲しいということがあります。

しかしそんな時でも障害児放課後・余暇支援事業を見て下さっている方がいて、日本

テレビで放送される 24 時間テレビで車が頂ける事になりました。車椅子二台が乗せられる大きな車を寄贈してもらいました。しかし頂いても私共は任意の団体なので、社福ではないので税金がかかってきてしまう。頂いてもお金がかかってしまう。頂いて良かったのか悪かったのか悩んでいる所です。同じ事業をやっている団体なのに格差があるということを皆様にも知って欲しい。

これだけを見ても分からないと思います。ミュージックタイムやプール活動など、頑張っていると見えるかもしれませんが、本当に大変苦労して運営しています。インフルエンザが流行っておりまして、毎日 4～5 件のキャンセルです。今年度赤字覚悟で運営しておりますけれども、とても苦しいということをお話させて頂きました。

それから障害者への相談支援体制の推進というところですが、うちの事業は「のんびりスペース・大船」という名前ですが、こちらのお母さん達は毎日送迎で顔を合わせますので、結構相談しやすい環境です。学校の先生には言いづらいけど送迎の職員にはグチをこぼしていたり、大変だと言う声を聞きます。相談体制のところ「のんびりスペース・大船」は寄与していると思うので、その辺も念頭に入れて頂いて、これも頑張っていると認めて頂きたいと常々思っております。

委員長：障害児、或いはその家族への支援についてはこれまであまり時間が持てませんでしたので、他にありませんか。共に暮らす市民のメンバーですから。

宮内委員：障害児の子達を知ってもらおうと思って、鎌倉市ではNPOが運営しているファミリーサポートセンターで障害児の支援もしています。養護学校への送迎などで結構数字があがっています。その為に私もいつも支援会員さんの講習会に行きますけれど、本当に鎌倉の人達は優しいです。お話をすると何人かはのんびりスペースに見学に来てくださいます。講演したその日の帰りに寄って見学して行ってくださる。尚且つ、手伝いますよとお声掛けして下さいます。とてもファミリーサポートセンターの講習会に行くと心強く感じます。それはとても嬉しいことです。

あと、社協からの依頼で学校に福祉の教育をしに行きました。学校の福祉の教育というのは、パラリンピックのことを研究したと学校の先生がおっしゃっていましたが、先生自体が偏っているんですね。障害者というと身体障害者しか頭にない、という感じがあります。車椅子の方、目の見えない方、耳の聞こえない方、そういうイメージがあるのか、私は知的の話をしたけれども、全然皆さん興味を示して下さらなかったのが残念でした。

また変わるかもしれませんが、障害者自立支援法では、身体障害と知的障害と精神障害の3障が一緒になりました。ただ、学校教育の中では身体だけが突出しています。身体障害は確かに数が多いのですが、結局数が多いのは、お年寄りが年をとっていったって身体が悪くなって身体障害になり、ペースメーカーを入れて1級の障害者になるということが多いです。他にも歩けなくなって身体障害者になっています。生まれつきの障害者の方というのは、それほど多くない。鎌倉市を見ても、生まれつきの障害を持つ子どもたちとかは少ないです。知的の方は生まれつきの障害で、途中から知的になる方はいません。知的障害者の手帳を持っている方は 550～560 人くらいです。そういう方の所にもう少し光を当てて欲しい。一番分かりにくいです。

前の委員会でもお話ししましたが、認知症の老人のグループホームが嫌われてしまう施設の一つである、と以前何かで出たことがありました。私達の障害者の施設も嫌われてしまう施設です。いろんな事件もあったりして、事件があるときに出てくるのが、知的のアスペルガーとか自閉症とか精神障害で、身体障害の方が事件を起こすことはほとんどないですから、クローズアップされてしまって嫌われてしまう施設、あとはうるさい施設という感じです。どちらかという、嫌われてしまう施設だけれども、そういうふうにファミサポの講習会に行くと、理解を示してくれる方がいるという両方を感じます。

委員長：ありがとうございます。具体的な事業についてのコメント、ご意見が行政の方でありましたらお願いします。

発達支援室長：ただ今宮内委員から障害児の放課後・余暇支援事業につきまして、確かに指定管理でやっている所とそうでない所、二箇所を実施しております。ただ、放課後・余暇支援事業を立ち上げたきっかけという所は、やはり障害のあるお子様方をお持ちのご家族、またそういった方たちの団体の皆さんが、放課後の居場所が欲しい、それから毎日介護している、学校から帰った後どこにも出て行くところがない、親も子どもも煮詰まってしまうという所から、また親御さんのちょっとした息抜きも必要だということで、市民の皆さんの強い気持ちがまずあって、行政の方で市民の皆さんと一緒にやっていきたいと思います。後押しをして立ち上げた事業です。

宮内委員がやっていらっしゃる「のんびりスペース・大船」でございますが、補助金でやっている所でかなり大変だというお話があるのは十分存じ上げておりますし、我々としてもできるだけことをしていきたいと思っております。ただ、今、市の単独事業としてやってございますので、今後障害者の自立支援法がどういうふうになっていくかということもあります。法で規定をされております日中一時支援事業と非常に似通っていますので、そういう事業との整合性、今手帳を持っていない方も利用していいということになっていきますので、そういうところも検討しながら今後の事業に展開を図っていききたいと思います。

委員長：ありがとうございます。こういうものは、行政直営だけではまかないきれなくて、当事者団体、或いは市民活動と連携をしていかないと中々カバーしきれません。そういう場合には財政的な支援は必要となります。

今後法律がどのように変わるかわかりませんが、その中で少し財政的な支援を考えて欲しいというのは、少なくとも先程のレイアウトで言うと、18ページの上の方に書けるのではないかなと思います。他にいかがでしょうか。

富田委員：資料4の27ページ施策の方向性というところでは、母子父子家庭への適切な支援と書いてあります。隣の事業名のところを見ると、大半が母子で、父子が載っていません。

父子家庭にとっては家庭支援というのが非常に重要で大変です。父親は働いているから多くの助成は対象にならない。働いている間、学校から帰ってきた子どもは、寒い時もストーブをつけると火事になるといけないからと、ストーブをつけさせてもらえない。これはおやつだよと、或いは夕食が遅くなるから戸棚のパンを夕食代わりに食べてと言っても先に食べてしまって、その後お腹がすいて震えている。そういうのを近所の人

見かねてサポートしているということがある。この辺を巡回して家事援助の面倒を見るとか、そういったことは何も載っていませんが、どうされていくのでしょうか。

委員長：ひとり親家庭へのヘルパー派遣というのが事業としてありまして、父子家庭の利用数は把握されていますか。

こども相談課長：現在、母子家庭と父子家庭の制度をあわせて、ひとり親への家庭の制度を行っている所です。具体的な父子家庭への派遣制度についての数値は手元にはございませんが、鎌倉市の母子家庭世帯は2,000弱と把握しております。父子家庭は300弱です。

国の施策等も母子寡婦福祉法に基づく母子世帯への支援策等が多くあります。市の単独事業の中でひとり親家庭の父子家庭への施策という事で、日常生活支援事業というひとり親家庭の日常生活支援、必要な場合は支援事業者の方から必要な支援を行うという制度もございます。その他、医療費の助成、色々な住宅の優先なども鎌倉市の単独としては行っております。

しかしお話の通り母子家庭の支援に比べますと、父子家庭の支援そのものにつきましては、国の制度も含めまして非常に少ないというのが現実です。

委員長：父子家庭もカバーしているものは、あえて母子家庭等とは言わないで、父子家庭でも使えると明示したほうがよい。明示していないから使えるものも使っていない。

ただ圧倒的に父子家庭施策は無く、例えば父子だけが使えるというものはありませんね。母子だけが使えるというのがあります。これはご指摘の通りです。なかなか単独事業では厳しいところで、そもそも当事者団体もできにくいですね。

他はいかがでしょう。

平野委員：鎌倉には専業主婦家庭も多いので、そちらに目が行ってしましますが、16ページの「若者たちが育ちあう場の創設」とありますが、前にお話を伺った所だと、あまり青少年会館等の中学生利用がないような事を伺いました。以前のニーズ調査の中でも中学生の年齢のニーズ調査は行われていないような気がします。どの程度のニーズがあると把握していらっしゃるのか、ということと、自主運営できる施設という記述がありましたが、実際の所どのくらいの年代の子達がどのくらい欲しがっているのかというニーズの調査はなさっているのでしょうか。

青少年課長：青少年課では、青少年会館という施設を鎌倉と玉縄に2ヶ所持っています。実際に今のお話のように中学生の事業は少ないです。青少年会館では自主事業という形で、色々な講座等を行っておりますが、どうしても今の講座の主体は小学生、未就学児童、未就学児とその保護者等の部分で行っております。

その中でも玉縄の青少年会館につきましては、学習コーナーのようなもの、または学習室という形で開放してありまして、今は登録制にしています。中学生だけでなく全体で75人くらいの方が登録されていて、日々、学校の帰りや土曜日などによって勉強しています。その様な使い方はされています。

ニーズのことですが、私共の方で平成20年度に青少年総合意識調査を実施しましたが、その中ではどういうものが必要かということで、青少年会館として何を望むかということについては調査をしました。皆さんちょっとしたスポーツができる所や、集える所が欲しいとか、スタジオとか、そういった声が聞かれましたが、今日はその資料が手

元にございませんで申し訳ございませぬ。

また講座としてどんな講座をやって欲しいかということも調査しました。音楽の講座ですとか楽器などの講座、スポーツ教室、語学、色々な要望を頂いておりますので、これから参考にして講座の運営に生かしていきたいと思っています。

しかしながら、やはり中学生についてはどうしても自由な時間がないということが現状かと感じています。以前中学生高校生を対象としたパステル画の講座やバレンタインのチョコレートを作る講座を実施してみましたが、やはり参加者が少ない。土曜日に一つやりましたが、4人くらいしか参加者がいないとか、そのような状況です。

委員長：ありがとうございました。児童福祉審議会でも、青少年会館を取り上げさせていただいて、活性化と明言させていただいておりますので、具体的な施策の中で色んな提案をして頂ければと思います。

では、細かい内容について、皆さん方のお気付きの点は事務局とやり取りをして頂きたいと思います。次の議事、評価指標について、こちらの議論に移って、また最後ご質問等を頂きたいと思います。

事務局の方より説明をお願いします。

4 評価指標について

事務局：資料4に基づき説明

委員長：ありがとうございました。次世代育成は10年間の時限立法ですので、その後どうなるのかは分かりませぬ。ただこういう事業計画を、きちんと評価する必要があるだろうという事で、指標を用意したということです。そう考えますと平成22年度から26年度で、その先に何か考えるとしたら、平成26年の相当早い時期に指標の評価をやらないと次に繋がらないかもしれませぬね。去年ぐらいからぼちぼち後期計画について始めてましたから。

指標でこんな指標というものがありましたら頂きたいですが、なかなか現状把握をしていないものを、もう一度ここで調査するといっても非現実的ですので、既存の資料でこれが使えて、5年後くらいに再評価すると、アウトカムとして良いのではないかと思います。

ファミリーサポート事業の利用数はどうなのでしょう。なかなか周知されていないということもあります。障害児の預かりに関しても出ましたが、そういう細かい数値も含めてファミサポは現状把握できてますしね、ということではいかがでしょうか。

富田委員：あまり細かい事は書けないと思いますが、ファミサポの料金を下げられないかという話がありまして、最近入園の申し込みに来る保護者が、ファミサポに行ってきましたが、高くて料金が払えませぬとだいたいの方がおっしゃいます。ファミサポができた時に料金が高すぎるといいましたが、色々な事情からこれ以上下げられないという話でした。もっと安くなるか、無料に近い状態で利用できれば、待機している人も助かるのではないかと思います。父子家庭の所も、保育園の送迎等にファミサポを利用したいという人もいますが、高くて利用できないとか、日数の制限があつてできないということがあります。その辺の改善策を盛り込めればというお願いです。

あと、子ども手当を支給するという話がありますが、私の考えでは子ども手当が創設されても子どもは増えないと思います。

タイプが二つありまして、先程の鎌倉らしさということで、鎌倉に住んで鎌倉に家を持ちたい若い方が大勢います。ところがどうしても鎌倉には土地がない、建物が高いということがあって仕方なく県内の安いところ、県外に行く人が多い。

もう一つは保育園に入れないので、二人子どもが欲しい、三人生むつもりだったのを一人で止めよう。そういう夫婦が増えてきましたので、これは抜本的に待機児解消策を考えないと、子ども手当を出しても少子化を止めることはできない。

やはり鎌倉は、子どもの明るい声がするまちづくりが基本ですから、先程次長さんが空いている施設、資源を活用して何か作りたいということをおっしゃっていましたが、そういう意味でも待機児解消策を一番下の方に書くのではなくて、順位をもっと上の方に上げて、市民全体を巻き込んで皆で考える、そんなことは無理なのではないでしょうか。

委員長：ファミサポの利用料金の件は、出たご意見という事で出せると思います。後半の子ども手当の件は、出ることは出ますね。ただ個人のお財布の中に入れてしまうのを、もう一回一括で召し上げて待機児童対策にはなかなか使いにくいと思います。

富田委員：個人の懐に入れてしまうとといいますと、今新型インフルエンザのワクチンが子どもは2回接種します。2回接種すると、だいたい8,000円程かかる。だったら子ども手当を止めて、国民全員に無料で接種させた方がずっといいのではないかという思いもあります。これは独り言ですが。

委員長：そういったご意見もありますね。国の施策を鎌倉が変更して、その手当を鎌倉市でプールするというわけにはいきませんのでなかなか難しいです。ただ待機児童の解消や、子育てのしやすさを鎌倉が作っていくということ自体はとても大切だと事だと思えます。

石井(秀)委員：先程のお話から、私は幼稚園側の人間でして、待機児童の件は殆ど幼稚園とは直接的に関わらないお話が殆どですので、なかなか私が発言できるようなことではないのですが、この目標の設定の中で市の方に改めてお聞きしたいのですが、3番目、市の子育て支援策と書いてあります。充実していると感じると載っておりますが、具体的に鎌倉市内の3歳以上の子どもたちは、ほとんど幼稚園に在園しているという現状の中で、その子ども、家庭、及び幼稚園に対して、市の子育て支援策というのに具体的に關わっていく内容があるのかどうかをお聞きしたいです。

委員長：おっしゃるように、子どもたちの大多数が専業主婦の方が多いので、幼稚園なのですよ。例えば就園援助金などの問題も、資料4の中では検討すべきことですし、今ご質問があったように、子育て支援という中で、幼稚園就園児が支援に含まれているのかというご質問です。いかがでしょうか。

事務局：幼稚園就園奨励費の関係もこちらの子育て支援策の中に入って参ります。

石井(秀)委員：幼稚園就園奨励費だけですか。なんでも先立つものが、ということになってしまい、難しい部分もあるかと思えます。

私が皆さんのお話をお伺いして来た中で、例えば最初の方で富田委員が神社・仏閣を使わせてもらうということに関して、市としては具体的な動きはないけれども、てらこ

やさんではあったという話がありました。それは一つの例ですが、きらきらプランがあって白書があって、それに対してどういう目標設定をして、実際はどういう結果だったのか、というものをまとめています。その中でそれぞれ皆さんそれぞれの立場も含めて、ほとんどが自助努力の集大成ですよね。私が幼稚園の園長会の中での説明不足もあるのかもしれませんが、園長先生の中には一個人としての意見ですが、これを見ると財政的な支援も殆どしてもらえない中、こうやってまとめると、自助努力として我々が一生懸命努力している中で、目標に達したとか、目標に達することができなかったとか、ということがあります。しかしこうやって一つのものになると、鎌倉市としての成果としてもとられるのではないかと、でも実際的には財政的な支援もない中で、俺達が頑張っているじゃないのという意見もあります。これは意識を深く持って、皆で鎌倉市のために子育てのために頑張っている集大成のまとめなのだよ、というようなことで良いのではないかとは思いますが、やはりそういうような意見も出てくるといことは、実際にあるのですよね。

この2回前にも私が発言させて頂いて、議事録の中で改めて出ている私の発言を読み返させて頂きました。同じことの繰り返しになるかもしれませんが、色々数値目標もありますし、法的なこともありますから、保育園と比べれば、幼稚園ができることというのはやはり限られてきてしまいます。その中で直接的にできることといえば、やはり今この幼稚園でも行っている預かり保育だったりするわけです。ただその預かり保育には全く市からの支援はないです。少しでもそういう支援があれば、やはり人件費が一番の負担ですし、今待機児童が大勢いるといっている中で、幼稚園の園児数は減っています。

11月1日に、県内一斉に入園願書の手続きがありました。それについて先日、鎌倉市の幼稚園協会内での取りまとめがありましたけれども、園児数が来年減ります。待機児童が沢山いるのに。ですから非常にそういったねじれ現象が起きている中で、幼稚園で空き教室が出てくるかどうかは一クラスの園児数を減らしていますので分かりませんが、やはり今この場で話が出ている中で、少しでも預かり保育だけでなく、幼稚園も色々お役に立てたりとか、我々の持っている力を発揮できるような場というものを作っていくのではないかと思います。

直接待機児童の軽減の対策に繋がるかどうかは分かりませんが、鎌倉市の場合は殆ど専業主婦家庭ですので、そこには子どもが圧倒的にいるわけですから、子育て支援といえば二言目には待機児童の話が出ますが、でも圧倒的に子どもたちは幼稚園にいるということを、それも鎌倉らしさですので、そういったところも常に忘れずに頂きたいと思います。具体的な提案をというお話がありましたので、今やはりいえることといえば預かりです。これは保育サービスです。ですからその辺りを支援して頂ければ、早朝預かりもできるかもしれないし、もっと長時間の預かりもできるかもしれません。よろしくをお願いします。

委員長：専業主婦といいながらパート等をされている方は結構いて、そういう意味で預かり保育のニーズというのは高まってきていると感じます。

私はこの中で民間との連携ということをかなり言って来ているのですが、それは石

井委員がおっしゃるように、鎌倉市は何もしないで民間が全部やってという話ではなく、そこに行政としての支援もなくては連携になりませんので、とても大切だと思います。

ただ逆に言えば、私は他の市で後期計画の策定に携わりましたが、そこは行政計画になってしまいました。そうではなくて、鎌倉の特徴、良い所は、市民と一緒にやってこういう事をやっ行ってこうと書き込める所だと思いますので、そこに本当の意味での連携、協力は必要ですし、それは宮内委員がおっしゃっていた部分にもあたると思います。是非幼稚園の園長会にもお話いただきたいと思います。

預かり保育の部分での施策ということでは、この委員会で出た幼稚園として記述させて頂いて、将来の実現に向けて、要望という形で紹介できると思います。

それでは議題5、その他に入らせて頂きます。

5 その他

事務局：それではまず、第3回の会議録につきましては、既に各委員の皆様へ配布して内容の確認のお願いをした所ですが、一箇所、4ページの10行目、赤瀬川委員の発言の2段落目の所で、「私が住んでいる地区では」の部分ですが、発言では大倉地区とおっしゃられましたけれども、個人情報にあたりますので、大倉という名称は削除いたしております。

その他言い回しの修正のみで特に大きく修正をした箇所はございません。資料と共にお送りしたものを、最終稿としてホームページ上で公開致します。もし訂正修正等があるという方がいらっしゃいましたら、協議会終了後事務局までお願いいたします。

今後のスケジュールですが、今回は骨子案ということでしたが、素案にかなり近い形で具体的な部分を記載させて頂いております。今後はデータ等盛り込んだものを、後期計画の素案としてパブリックコメントを実施します。この素案につきましては、この協議会開催回数残り1回という関係から、今日頂きました意見をまとめまして、素案の状態にしたものを委員の皆様へ郵送いたします。個別にご意見を頂いた上で、公表したいと思っております。

皆さんから頂いたご意見の素案への反映や、細かな修正などの調整につきましては事務局と委員長にお任せ頂ければと思いますがいかがでしょうか。

委員長：大体いつぐらいまでに素案の案が皆さんの所に郵送されるのですか。

事務局：素案の案を12月上旬に皆さんにお送りいたしまして、一週間ほどお時間を頂いて、その中でご意見を頂きたいと考えております。

委員長：その点いかがでしょうか。なるべく皆さんの声が反映できるようにしたいと思いますので、素案の案段階でまた皆さんのご意見を沢山頂きたいと思っております。

事務局：それではパブリックコメントにつきましては、1月上旬から30日間実施する予定でございます。その後このパブリックコメントに対する意見、方向性をまとめて、最終的なものを3月上旬に第5回協議会を開催して検討頂きたいと思っております。

日程につきましてはまた後日お知らせさせて頂きます。12月のお忙しい時期に、皆さんには一週間という中で確認をして頂くこととなりますがよろしくお願いいたします。

委員長：よろしくお願ひしたいと思ひます。

今日全体を通じて何かご意見等ございますか。よろしいですか。では今日の委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。